

## 【防災メモ】

# ～11月5日は津波防災の日・世界津波の日～

### ●津波防災の日・世界津波の日とは

平成23(2011)年3月11日に発生した東日本大震災を教訓として、同年6月に津波対策を総合的かつ効果的に推進することを目的とした「津波対策の推進に関する法律」が制定されました。その中で、国民の間に広く津波対策についての理解と関心を深めるために、11月5日を「津波防災の日」とすることが定められました。11月5日(旧暦)は、安政元年(1854年)に、「稲むらの火」<sup>\*1</sup>のモデルとなった、安政南海地震が発生した日です。さらに、平成27年の国連総会では11月5日を「世界津波の日」とすることが採択され、津波防災の新たな取り組みが始まりました。

#### ※1「稲むらの火」

海辺の村を大津波が襲った際、村の郷土が積み上げられた稲束の「稲むら」に火を放ち、暗闇の中で多くの村人を高台に導いて救ったという物語。戦前の国語教科書に掲載され、現在も津波防災教材として国内外で高く評価されています。

### ●緊急地震速報訓練に参加しましょう

津波から安全に避難するためには、まず地震の揺れでけがをしないことが大切です。緊急地震速報はそのために役に立つ情報ですが、訓練に参加し実際に体を動かす経験をしておくことで、とっさの時に安全行動を取りやすくなります。毎年11月5日の津波防災の日やその前後には、緊急地震速報の全国的な訓練を国の機関や地方公共団体のほか、学校、民間企業等や個人にも幅広く呼びかけて実施しています(「シェイクアウト訓練」<sup>\*2</sup>が行われる場合もあります)。もしもの時にご自分の命を守るため、積極的にご参加ください。

(今年度の訓練はこちら <https://www.data.jma.go.jp/eew/data/nc/kunren/kunren.html>)

#### ※2「シェイクアウト訓練」

2008年にアメリカで始まった地震防災訓練で、同じ日時に参加者が一斉に、地震から身を守るための3つの安全行動(右図)を各人がいる場所(職場、学校、外出先等)で約1分間行うものです。



出典：効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議 (<http://www.shakeout.jp/>)

### ●津波から身を守るために

#### 危険な場所を確認しよう

津波に襲われる恐れのある場所をハザードマップや周辺地形から確認しておきましょう。



津波注意

#### 避難場所を確認しよう

津波避難ビルや津波避難場所がどこにあるか、また避難経路などを周りの人と確認しておきましょう。



津波避難ビル・津波避難場所

#### 避難訓練に参加しよう

実際に避難経路をたどってみるなど、積極的に訓練に参加しましょう。

